

平成26年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第2号）

○招集月日 平成26年 3月 4日

○開会日時 平成26年 3月11日 午前10時00分

○延会日時 平成26年 3月11日 午後 0時13分

○出席委員（14名）

委員長	三上正二君	副委員長	附田俊仁君
委員	市清悦君	委員	岡村茂雄君
委員	佐々木寿夫君	委員	瀬川左一君
委員	盛田惠津子君	委員	田嶋弘一君
委員	田嶋輝雄君	委員	松本祐一君
委員	工藤耕一君	委員	田島政義君
委員	中村正彦君	委員	天間清太郎君

○欠席委員（1名）

委員 二ツ森圭吉君

○委員外議員（1名）

議長 白石洋君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	鳥谷部宏君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間勤君
会計管理者 (兼会計課長)	江渡慶子君	税務課長	神山俊男君
町民課長	森田耕一君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	木村正光君
健康福祉課長	澤田康曜君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	米田春彦君
上下水道課長	天間一二君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	田中順一君

生涯学習課長 (兼世界遺産対策室長)	渡部 喜代志 君	スポーツ振興課長	小原 信明 君
中央公民館長 (兼南公民館長、中央図書館長)	山谷 栄作 君	農業委員会会長	天間 正大 君
農業委員会事務局長	町屋 均 君	代表監査委員	野田 幸子 君
監査委員事務局長	八幡 博光 君	選挙管理委員会委員長	古屋敷 満 君
選挙管理委員会事務局長	森田 耕一 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡 博光 君	事務局主幹	古屋敷 博 君
------	---------	-------	---------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○委員長（三上正二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託されました事件は、議案第10号平成26年度七戸町一般会計予算から議案第18号平成26年度七戸町水道事業会計予算までの9件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様をお願いいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

なお、本日は、議案第10号平成26年度七戸町一般会計予算の歳出予算、9款消防費までの審査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、平成26年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

11ページ、1款1項1目個人から、16ページ、8款1項1目地方特例交付金まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、17ページ、9款1項1目地方交付税から、19ページ、12款2項4目商工手数料まで発言を許します。

3番。

○委員（附田俊仁君） 地方交付税についてなのですが、合併してもうそろそろ10年ですね。今後、優遇措置が切れるころになると思うのですが、その見通しについて説明いただけますでしょうか。

○委員長（三上正二君） 財政課長。

○財政課長（天間 勤君） お答えします。

合併してから平成26年度までは七戸地区、天間林地区というふうに算定して、交付税はもらいます。ただし、平成27年度から、その合併のそれがなくなり一本算定というこ

とになります。平成25年度の交付税の決定額42億9,100万円ぐらいあるのですが、最終的には5億9,000万円余りが減額になる見込みです。ただ、一挙にそのまま減額するといっても、各市町村大変ですので、平成27年度は10パーセント減、平成28年度は30パーセント減、それから平成29年度は50パーセント減、その翌年は70パーセント減、90パーセント減というふうになって、最終的には年間で約5億9,000万円が減額になる見通しになっております。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、20ページ、13款1項1目民生費負担金から、25ページ、14款3項2目民生費委託金まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 24ページの14款3項1目の4節のところの世界農林業センサス交付金の内容をお聞きしたいのですけれども。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

農林業センサス交付金につきましては、5年ごとに我が国の農林業・農山村の基本構造の実態の動向を把握するために調査するものでありまして、農林業を総覧する唯一の全数調査となるものであります。具体的には、我が国の農林業・農山村の基本構造とその変化の把握、地域における各種政策推進に資するための農林業に関する小地域統計の作成、それから各種標本調査を効率的に実施するための母集団の情報調査となっております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） この調査をするのは役場がやるのか、それとも農林にかかわる人たちがやるのか。もう一つ、ここで例えば、植林なんかをやるときに木の購入費とかというのも使える分野なのですか。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） この調査は町のほうでやるわけですが、調査員を把握いたします。調査員を把握いたしまして、その調査員が実際に農家の方々のほうからいろいろな情報を収集するというやり方で統計を行うことになっております。植林等は関係ございません。

○委員長（三上正二君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、25ページ、15款1項1目財産貸付収入から、26ページ、16款1項2目指定寄附金まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、26ページ、17款1項1目交通遺児基金繰入金から、30ページ、20款1項4目教育債まで、発言を許します。

1番。

○委員（听 清悦君） 28ページ、19款4項1目電気バス貸付料と電気シャトルバス運行負担金、合わせて499万8,000円になってますけれども、歳出のほうではバッテリーの交換とかで一千幾らという金額が計上されてますけれども、電気バスに関しての収支のところは、この貸付料とか負担金というのを発生する経費と合わせてどういうふうに計算されているのかを伺います。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

電気バスの貸付料、これは十和田観光電鉄のほうへバスを貸し付けするという際の収入でありまして、運行負担金につきましては、イオンのほうへ植樹活動のリサイクル活動等の環境保全の推進ということから、負担金としていただいております。

この収支についてですが、一応これを5年間いただくことになっておりまして、直接的に運行の電気バスの経費とするわけではございませんが、これらを想定した上で年次計画を立て、歳入と歳出を考えております。実際にバッテリーの交換につきましても、これらを一部導入するような形をとっております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 1番委員、よろしいですか。

○委員（听 清悦君） 歳出のほうとどうしても関係してくるので、この部分はまた、歳出のほうで質問したいと思います。

○委員長（三上正二君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

31ページ、1款1項1目議会費から、39ページ、2款1項6目企画費まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 32ページの2款1項1目のところの1節、行政連絡員の報酬、ここが昨年度と変わって一挙に6倍ぐらいになっているのですけれども、この辺の説明をしていただけませんか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

行政連絡員報酬については、天間林地区82名、それから七戸地区42名、それにかかわる手当でございます。昨年については328万円だったと思いますけれども、これについては委嘱手当、前年度と同様の金額で6,000円掛ける124地区、いわゆる七戸、天間林地区合わせて、それと450円ですね、それを5,644世帯ということで328万8,000円、それと合わせて行政連絡員会議5,300円掛ける124名の65万8,

000円、トータルの394万1,000円というふうな形で積算されております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） そうじゃなくて、何で行政連絡員の報酬が6倍になったかということで、本来8節報償費の項目に入っていたと思うのだけれども、それを一緒にしたということは、どういうことかという話なのですよ。

○委員長（三上正二君） 総務課長、わかりますか、6倍になったという指摘なのですよ。

総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

昨年の行政連絡員報酬は395万7,000円だったと思いますけれども、特にはふえていませんけれども、同じ金額で積算してございます。

○委員長（三上正二君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 後できちんと。私が調べたものだと、確かに330万9,000円はあるのだけれども、それを足すと大体394万1,000円になるのだけれども、報酬と報償費を何で二つを一緒にしたのかという話であります。

それと、報償費のほうの記念品の内容をお聞きします。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

記念品については、町功労賞の銀杯、それから額縁等、それとあわせてふるさと納税寄附金のお礼というふうな形での報償費、記念品でございます。

以上です。

○委員長（三上正二君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 次に、38ページ、ヤマツツジのところなのだけれども、ここの管理業務委託料がこのたび50万円になって、去年は18万9,000円ぐらいで、植栽と入れかわった内容。本来であれば植栽をするのに、去年は50万円使って、管理経費が約20万円ぐらいだったのだけれども、今回管理経費が50万円になった理由をお聞きいたします。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

ヤマツツジ等の管理業務委託料につきましては、これはツツジと桜の木の薬剤散布ということで予算を計上させていただきました。あと植栽のほうにつきましては、植栽がもうほとんど終わりましたので、仮植え等の経費ということで計上いたしました。

以上です。

○委員長（三上正二君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 薬剤散布ということでしたら、ここは薬剤散布ではなくて、10

3 ページには薬剤散布でのとっているのですけれども、薬剤をかけなければならないような状況は、今まではなかったと思うのだけれども、何でことしから薬剤散布になったのかなということで、ここで管理経費が急に30万円ぐらい上がったというふうにとれるのですけれども、何で薬剤散布をしなければならないか。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

なぜ薬剤散布が出てきたかということですが、鳥が花芽を摘んでしまって、きれいに咲かないということがございました。したがって、今年度から薬剤散布をしておりますが来年度もツツジ、桜に薬剤散布をして被害を防ぎたいということで計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 7 番。

○委員（田嶋弘一君） この薬剤散布は鳥には結構迷惑だけれども、人には大丈夫なのですか。薬剤とこの経費を見れば、かなりの農薬か何か薬が使われるようにとれるのだけれども、薬は人には無害のものなのですか。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

これは専門家のほうへ依頼して、その辺は十分考慮していただいておりますので、大丈夫だと思っております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 7 番。

○委員（田嶋弘一君） もし、情報を把握して農薬散布をしたときは、総合運動公園など中学校のほうも範囲に入っていると思うのだけれども、意外と子供たちの行くと思うので、その都度、もし人間には害はないと思うのだけれども、もし農薬したら3日とか4日、人が触ってはだめということがあると思うので、もし調べて、農薬をかけた日は、今農薬をかけたから木に触らないようにとかという、もう少し徹底した指導を私は願いたいと思うのだけれども、その辺のことを頭に入れてやっているでしょうか。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

中央公園の桜などにも薬剤散布しておりますので、その辺の人的なものにかかわることに関しては、十分注意を払ってやりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、39 ページ、2 款 1 項 7 目七戸支所費から、45 ページ、2 款 2 項 1 目賦課徴収費まで発言を許します。

4 番。

○委員（佐々木寿夫君） 42 ページの2 款1 項1 2 目、防災諸費にかかわって防災避難所マップ修正編集業務委託料というが出ているのですが、これは防災避難所をきちんと指定してそのための道などを明らかにすると、そういうふうな内容と考えてよろしいですか。防災避難所をきちんと指定することになりますねという意味です。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

これについては七戸町の防災計画における指定避難所38カ所等におけるマップの修正、随時変わっていくものですから、その中での修正委託料でございます。

○委員長（三上正二君） 4 番。

○委員（佐々木寿夫君） 町で38カ所避難所として指定しているようですが、この避難所については、ここは避難所だという表示がされていますか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 現在のところ表示されてございません。たしか一昨年、佐々木議員のほうから提案を受けて避難所についての看板設置というふうなことの提案がありましたけれども、今年度みちのく国づくり支援事業のほうへ補助申請を行いました。採択が見送られたというふうなことで、新年度においても再申請することとしております。新年度においても不採択となった場合には、今後看板設置に当たっては、財政当局と協議の上、設置について前向きに検討したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 4 番。

○委員（佐々木寿夫君） 防災避難所というのは、いざ事故が起きたときに、これは大変大事な施設ですから、表示のみならず、防災避難所に対して救援物資を事前にためておくとか、あるいはさまざまな設備が必要だと思いますが、その辺についてはきちんと防災避難所の機能というのを満たすような、表示のみならずさまざまな準備が必要でないかと思えます。その辺についてはどのように考えてますか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

防災避難所というふうなことで、いろいろな停電の場合の発電機とか、いろいろなもの装備等を準備しなければならないとは思ってございますけれども、それについては年次計画のもとで整備できればというふうに考えてございます。

○委員長（三上正二君） 4 番。

○委員（佐々木寿夫君） 43 ページ、2 款総務費の1 項1 5 目新エネルギー対策費について伺います。

この新エネルギー対策費の中には、昨年度の予算ではクリーンエネルギー促進事業買上金というのが計上されていましたが、ことはついていないのですが、これはもうそれは

必要ないというふうに考えるということでしょうか。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

平成25年度ですが、クリーンエネルギー促進事業費買上金、いわゆる商品券で整備した方に補助をしておりましたが、年度途中でやはり支払科目が違うのではないかと、あくまでも補助ということから、19節のほうのクリーンエネルギー促進事業費補助金のほうへ移行しております。よって、平成26年度は当初予算の段階から19節のクリーンエネルギー促進事業費補助金のほうへ含めて計上しております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 再度確認いたしますが、これは商品券で支払っているやつですね、ことしも商品券でやるというのは、そのまま続けるということですか。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

補助額の25パーセント、これは商品券で交付することとしております。

以上でございます。

○委員（佐々木寿夫君） わかりました。

○委員長（三上正二君） ほかにございませんか。

13番。

○委員（田島政義君） 42ページの2款1項12目15節の工事請負費の防災行政無線について、お聞きしたいのですが、かなり感度が悪い、設置するのに。それで当初ここに付けていただきたいと、我々の場合ではお客さんが来るところにつけようと思っても、電波が拾えないと、よってぐるっとアンテナと無線機を持って歩くわけですよ。それで、今度全然見えないところでも音を高くしたら聞こえるでしょうと、そこしかだめだと言うわけですから、そうなると思いますね、あの高台で電波がすごくいいところ、私のところの温泉なのですが、新幹線より前にあって、そこで電波を拾えないというと、今度は建物に穴をあけたりとか、さまざましなければならぬ。結果的には電波を拾っていいところなら、見なくても見てももういいと、そこにつけるしかないということになるわけです。

だから、あのくらい当初から電波が拾えなかったのかどうかというのもあるのですよね。前はただコンセントをさせば聞こえたのですけれども、今のはきれいに聞こえる割には電波を拾う場所をかなり設定しないと、だから、これから七戸地区が各町内会に設置するわけですが、下へ下がるとかなり下も悪いところもあるので、その辺の工事の仕方についても、当初よりは結構そういう面ではかかるのかなという感じがするので、その辺どのように把握していますか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 平成25年度から防災無線設置事業を実施しているわけです。

けれども、平成24年度において電波調査等を調査してきたわけですが、どうしても場所によっては窪地とか、木ですね、いわゆる。そういうふうな場所はどうしても悪い場所が今でもございます。今年度設置した場所、それから平成26年度七戸地区を設置していくわけですが、平成25年度に設置した場所と平成26年度に設置をこれからする場所と、26年度1年間において、その電波状況等を再度調査した上で、平成27年の4月に供用開始というふうな形で進めていきたいと思っております。

場所においてはアンテナが必要な場所、アンテナが必要でない場所等もございしますが、その辺は今後調査した上で、必要とあらば子局等の設置をした上で実施できればというふうなことで業者間と協議を進めているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（三上正二君） 13番。

○委員（田島政義君） 説明も私はきちんとした説明をしないと、今度は各家庭へ入ると非常にこういうのではなかったということで、穴をばんばんあけなければだめだとかないと、新しく建てた人は大変だと思うので、その辺の配慮もしながら、説明をよく十分して設置していただければと、要望しておきます。

○委員長（三上正二君） 1番。

○委員（所 清悦君） 今の件で関連するのですが、戸別受信機、天間林地区のほうに予定している台数が、設置できなくて余ったというふうに聞いたのですが、取りつけない世帯がどの程度あるのか、その辺の状況を伺います。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 天間林地区は平成25年度に実施しているわけですが、対象戸数が大体2,500戸、加入率として90パーセント、2,300戸の同意を得て、今、工事を進めているわけですが、設置した戸数については大体90パーセントか93パーセントを設置してございます。その今年度事業費の中での戸別受信機設置予定のものを、2月末か3月から七戸地区のほうへも設置して、今進めている状況でございます。

以上です。

○委員長（三上正二君） 1番、いいですか。

○委員（所 清悦君） 2,500戸対象にして、その中で100パーセントが取りつけてないということだと思っておりますが、取りつけていないという世帯の理由というのは、どういった理由ですか、うちには戸別受信機はつけなくていいというふうに言った世帯があると思っておりますが。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） その理由として挙げられるのが、戸別受信機とマストの両方あるわけですが、マストで十分足りるよというふうなことで、それから、先ほど田島議員がおっしゃったように、壁に穴をあけるのは嫌だというふうなものとか、それから

維持管理費、電気料がかかるから嫌だというふうなものが挙げられてございます。ですから、どうしてもやっぱり10パーセントのロスが出てございます。平成26年度においても、その方々に再度加入についての連絡、それから広報等で周知して、100パーセントを目指して取り組んでまいりたいと、そういうふういたします。

○委員長（三上正二君） 1番。

○委員（听 清悦君） 戸別受信機については、わかりました。

43ページ、2款1項15目13節委託料の中に電気シャトルバス運行業務委託料と、電気バスバッテリー交換業務委託料というのが1,000万円超える金額ですけれども、まず、バッテリーの交換というのが、これは毎年なのか、2年に1回なのか、どの程度の期間でこれぐらいの費用が発生してくるのかということ。

収支でいくと、国の補助金も相当入って赤字にはならないということだと思えるのですが、国の補助金が切れて入る収入が限られている中で、バッテリーの交換だけでもこれぐらいの金額が発生するとなると、赤字を出しながらでも運行するほうがいいのか、もうやめたほうがいいのかという判断も出てくるかと思うのですが、その辺の特に、バッテリーの交換にかかわる経費を含めたときの長期的な収支の見通しについて伺います。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

まず、1点目ですが、どれぐらいの年数で更新するのかということでございます。

これは年数ではなく、充電回数によるものでして、現在登載しているバッテリーは4,000回を超え大体5,000回ぐらいの間で更新が必要ということでございます。

現在電気シャトルバスとして運行しているわけですが、1日6回充電しておりまして、それからいきますと、大体今年度でその更新する時期を迎えるということになりますので、その充電回数によって更新をしていくということでございます。

それから、収支の件ですが、現在のバッテリーの交換に関しては、補助金は見込んでおりません。ただ、今後何かしらの補助制度等を導入して、この財源に充てていければと考えております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

○委員（听 清悦君） はい。

○委員長（三上正二君） 13番。

○委員（田島政義君） 逆に計算すれば2年半に1回、もっとやれば2年1回の割合ですよ。前は3年ぐらいということで、3年たたないとすれば補助金か何か見つけないと、町のシンボルで一生懸命宣伝して、クリーンエネルギーをうたっているときに、余りにもバッテリー等交換のお金が1,200万円だと、それこそマイクロバス3台も4台も買えるとなれば、その小さなで動いたほうがいいのかという感じもしてくるのですが、で

すから、そういうのをやはりどのように、もっとバッテリーのいいものとか、普通自動車だとはかバッテリーを交換しなくても、今トヨタとか日産とか、三菱とかというのは普通の乗用車だからそうかもわからないけれども、そういうのだとバッテリーの交換はほとんどなく、5年や6年使っているのですが、中には7年も8年も使っているということで、なんでこのバスだけが。試験的でまだ本格的でないのかな、その辺はどういう感じになっているのか。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今は大体9万キロ走っていると、走行距離ではもうかなりの走行をしております、恐らく電気のバスとしては世界で例がないだろうということで注目はされています。

実は、韓国製のバッテリーということで、自由放電5,000回から6,000回と、5年ぐらいまではいいでしょうと、当初は、そういうことでありましたが、実質的に大体5,000回前後での交換というそのバッテリーメーカーのお話がありました。この辺はちょっと話が食い違うので、これはこれから交渉はしなければならないと思っております。それでも意外と延びたなと思っておりますが、今度は国産のバッテリーということで、5年はもつということだそうであります。結構性能的には伸びてきているということでありまして、今のところ、頑張る地方応援プログラムという例の3,000万円の補助金を入れて、あとはイオンと十和田観光電鉄（株）の賃貸料ですね、お金をいただいて現在まで4,300万円ぐらいもらっているということですから、今1,200万円で交換して5年ぐらいと、というと、まだまだ恐らく十分ペイはすると思えます。

それから、もう一つが、古くなったバッテリーの再利用ということの一つの実証事業で、また国に申し込みたいと。その分の補助金も何とか確保したいというふうに思っています。

いずれにしても、状況を見ながら、まだ走行距離は落ちていないということです、機械的に交換するのでなくて、状況を見ながら、できればいくらかでも延ばしたいと考えていますが、回数からいって万やむを得ず、今回まず予算化しておいて状況を見ながらその対応をしたいということでもありますので、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（三上正二君） ほかにございませんか。

3番。

○委員（附田俊仁君） 先ほどの防災無線の件なのですが、各家庭に設置をしているわけなのですが、事業所への設置についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 事業所と申しますといわゆる公共施設、学校、それとあわせて病院、福祉施設は、もちろん設置する予定でございます。それとあわせて、防災関係協力締結業者等についても、これは設置する予定でございます。

以上です。

○委員長（三上正二君） 3 番。

○委員（附田俊仁君） 民間の会社は、その対象外ということでよろしいのですかね。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

設置するに当たって、基本的なことで従業員数 20 名以上ということでは、原則 20 名以上の事業所については設置するということにはしてございます。

○委員長（三上正二君） 3 番。

○委員（附田俊仁君） 奇しくも、きょう午後 2 時 45 分に大震災が起きたわけですが、その時間帯にどこに人がいるかと、町内ですね、それを非常に考えなければならない部分だと思うのです。町内で 20 人以上の事業所というのは、逆に何力所もないのではないのかなと感じているわけで、実際に 20 人以下の労働者の方々が災害に関係ないのかと考えたときには、全くそうではないわけですよ。その時間帯に逆に家庭には誰もいない、もしくは年寄りの方々しかいないという状態で動けないわけですよ。だから、それだと実際に防災ということを念頭に置いたときに、果たして効力を発揮できるかという疑問点が残るのですけれども、その辺についての対応はどう考えていますか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 今おっしゃいましたとおり、ショッピングセンターとか、そういうふうな場所についても、平成 26 年度に整備の方向ということでは進めてございます。先ほど附田議員がおっしゃったように、いわゆるその時間帯にどこに集まるか、ショッピングセンターとか、当然、駅、観光交流センター等にも設置の方向では考えてございます。取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 3 番。

○委員（附田俊仁君） 各事業所も、町税、税金は当然のごとく払っているわけで、実際に事業所に人がいて、人が集まる場所だけではなくて、救助となったときには救助する側とされる側と出てくるわけですよ。実際に働ける人たちが救助のする側に当たるわけですよ。そういう方々が知らないでいて、対応ができないということになったら、これは行政のほうに逆に負担がかかってくることであって、自助、共助、公助の部分の観点から考えれば、いくらでも行政は公助の部分は減らしたいではないですか、だから共助の部分をもっと前面に出していくための方法論として、事業所というところに設置するのが有効策だと私は考えるのですけれども、町長、どうでしょう。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） この間のニュースで、東北地方の太平洋沖でかなりの頻度で地震が起きていると、地殻変動が起きていると。だから、いつまたああいう地震が起きるかわからないということですので、今では設置した人は、非常にいいと、よく聞こえるし家の中でも。唯一、もう一番いい確実な防災の伝達方法だと思ってますので、今おっしゃった

その事業所の関係も、これは十分検討しなければなりません。

それから、田島議員がおっしゃった、いわゆる家の中ではなかなか聞こえづらいと、デジタルの電波の特性だそうでありますけれども、それでも何とか聞こえるように、これはいろいろな工夫、例えば多少穴をあけることになっても、万が一の場合というので説得していかなければならないと思っています。

それから、もう一つが、実は天間林地区につけても、場所によって全くその戸別受信機が聞こえないところがあります。今年度はちょっと無理ということで、これは防衛省と今相談をしながら、別な手だてで聞こえるような体制と。ですから、防災に向けた万全のそういう体制で説得をしながら、設置等を進めていきたいと思っていますので、ひとつよろしくをお願いします。

○委員長（三上正二君） 10番。

○委員（松本祐一君） 今の防災無線の戸別受信機の件ですけれども、七戸地区はアナログ回線です。今度からデジタル回線のものがつく。原則として、電気の差し込みを外して新しいのをつけばいいということで理解してよろしいでしょうか。それとも新しくまた穴あけたり工事しなければならぬのかということです。普通の一般の家庭で、今までの古い機械を取り除いて新しい機械をつけると、そういう単純な作業で終わるということでいいのですかということを、今確認したいと思います。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

電波状況においては、壁にアンテナをつけなければならない場所もございます。室内で受信できる場所もございますけれども、それについては業者さんが伺って、電波状況を調査した上で設置するという形になります。先ほど申し上げましたとおり、アンテナを設置しなければならない場所でどうしても壁に穴をあけるとかという作業が出てくる場所もございます。

以上です。

○委員長（三上正二君） 10番。

○委員（松本祐一君） 一般論として、だから今まで自分のところでは、ただつけていると、そういう家庭がたくさんいると思うのですよ。だから、そういう家庭はただ新しいのを取りかえるだけでいいですよということで理解してよろしいですかと、そこだけ聞いたのです。それとも新しいのをつけるから工事しなければならないのですか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 外して、差し込むだけの形になってございます。

○委員長（三上正二君） 8番。

○委員（田嶋輝雄君） 実は、たまたま私もあれを設置したときに家にいたのです。そうしましたら、田島議員が言ったように、電波によっては穴の箇所を何カ所もあけなければならない。そして、あとは電源をとるためには3メートルかいくらか決められているそう

です。その中で、電源の場所もつくらなければならない、さまざまあちこち何カ所もあけられました、実は。要するに、自分の居間に来るまで。そういったものすごい作業があって、ですから突如行って話しをしたときに、うちはここまで入ってこられても、ここまで穴をあけられても、現実には私のほうの地区でも起きています。だからつけないという人もいました。

だから、そういった意味では私はもうちょっとPRが足りないと思うのですよ。総務課長には言わなかったと思うけれども、もうちょっと座談会の中でもきちんと説明しなければだめだよと、肝心かなめのものは。やはりそういったところをやらないといきなり来られても、さあ、穴をあけられる、どこどこ入ってこられるのは困る面もありますので、そこのところをしっかりと、これから対処してください。お願いします。

○委員長（三上正二君） 要望でよろしいですね。

2 番。

○委員（岡村茂雄君） 今の防災無線の関係ですけれども、私、行政連絡員やっているものですから、総務課からぼんと文書が来て、承諾書を出してほしいと来たのですけれども、実際回ったら、事業所とかあるわけです。これはよその町内会長からも聞かれたのですが、総務課のほうに電話したら、事業所は後で個別に連絡すると。だから町内会ではかわらなくてもいいということだったものですから、私もそういうことで事業所にもそういう話したのですが、何か今聞いたら、20人以上の事業所でなければつけないみたいな話だったのですが、これはどうなのですか、二、三人や四、五人の事業所にはつかないということなんですか。人数が少なくても事業所につくということですか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

基本的には20人以上ということでは取り決めはしてございますけれども、今お話ししたとおり、災害時の協力業者、締結業者等については設置するというふうな方向。それとあわせて、先ほど申し上げましたとおり、人が集まる場所等については、設置の方向ということでは予定してございます。ただ、四、五人では職種によるのですけれども、それは随時協議して、職種によってははっきり言えないところも確かにございますけれども、その辺はうちのほうと直接協議した上で設置したいと思います。

○委員長（三上正二君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時50分

○委員長（三上正二君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにございませんか。

1 番。

○委員（听 清悦君） 一般質問でも私の考えを述べたように、目的に対してどんな政策がいいかといったときに、災害時に正確に情報を素早く伝達するというと、今はもはやス

マートフォンの時代で、音声でその瞬間聞き逃して、次2回も3回も鳴りっ放しだったら、何て言ったのか聞こえなかったら、もう1回ということもあるけれども、聞き逃したら、もう何を言ったかわからない状態。ところがスマートフォンだと、今もいろいろ入ってきているのですけれども、そのときすぐ出れなくても、何かメール来ているなと思って開けば、文字情報で正確に出てくるわけですよ。しかもその避難所マップもついでに添付して、七戸町の避難所はこうなってます、持って逃げるときはこういったものを持ってくださいというのをメールで送れば、若い人は戸別受信機とか、そのマストとか、なければなくてもいい時代になっていて、もはやその防衛省が考えたのも、これ何年前に考えた構想かわからないけれども、今は実際使う段階になると、もう時代からかなりおくれちゃって、これはもうこれでまだ対応できていない人にはいいとして、若い人はこれがないでもいいので、スマートフォンで情報がとれるように、町のほうでも検討していただきたいと思っています。それについて町長の考えを聞きます。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 時代はだんだんそうなっていっていると思いますので、これはある態度並行してこれは進めなければなりません。ただ、それだけに頼るといって、まだスマートフォンって何のことかと、わからない人も結構いますので、両方で進めていきたいと思っています。

○委員長（三上正二君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、45ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費から、49ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、50ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、55ページ、3款1項11目臨時福祉給付金事業費までを発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、55ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、59ページ、3款2項6目児童福祉施設建設費まで発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 56ページ、3款2項1目民生費の児童福祉総務費の中の13節委託料、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料200万円取っているのですが、これは昨年のこれのニーズ調査につながるものと思いますが、この子ども・子育て支援事業計画の内容を、まずどういうものなのかということを知りたいということと、もう一つは、昨年のニーズ調査は、どこの事業者が業務委託を受けているのかということを知りたいのですが、課長、お願いいたします。

○委員長（三上正二君） 社会生活課長。

○社会生活課長（木村正光君） お答えします。

まず、1点目の子ども・子育て支援事業計画についてですけれども、これは5年間の計画期間における幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援等についての受給計画をつくるものです。新制度の実施主体となって、全市町村が作成することとなっております。

それと2点目のニーズ調査の委託業者ですけれども、ワイズマンという業者に委託しております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 委託業者ワイズマンと今言われたのですが、それについて少し御説明ください。

○委員長（三上正二君） 社会生活課長。

○社会生活課長（木村正光君） 調査とか計画をつくるコンサルタントという、そういう業務をしている業者です。

○委員長（三上正二君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、59ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、64ページ、4款2項3目下水処理費まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 61ページの4款1項3目のところなのだけれども、健康づくり推進協議会委員会が見えなくなったのだけれども、これ一番大切なところがどこにいったのかわからないのだけれども、どこにいましたか。昨年度、1節にあったのですけれども、今回ないのですよね、ここの予防費のところ。そこに、報酬として健康づくり推進協議会という委員会があったのですけれども、大切な分野だったと思っているのだけれども、私の見間違いでしょうか。

○委員長（三上正二君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田康曜君） お答えします。

健康づくり推進協議会の報酬に関しては、59ページ、4款1項1目、1節報酬10万1,000円、ここに移行してございます。この報酬のところが健康づくり推進協議会の報酬になってございます。まずもって、予算の課目からしまして総務費が適切ではないかということで移行をかけて、予算計上した状況になっております。

以上です。

○委員（田嶋弘一君） わかりました。

○委員長（三上正二君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、64ページ、5款1項1目労働諸費から、69ページ、6款1項9目農産物加工研修等施設費まで、発言を許します。

8番。

○委員（田嶋輝雄君） 68ページの6款1項7目19節、新規農業用機械等購入事業費補助金というのが書いてあります。ここで2,500万円、去年は3,000万円ということで、この減額されたことについて、農業機械の申し込みがなかったのかどうか、そういった意味で減額したのかどうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） お答えいたします。

平成25年度から始まった事業でございますけれども、平成25年度は3,000万円の予算ということで約2,980万円ほど支出しております。申し込みしている段階では、都合3回の申し込みをとりました。思ったほど伸びがなかったということもございます。機械といいましても500万円から1,000万円するような機械もありますので、なかなか思うように伸びなかったと、そういった意味で3回申し込みした中で、おおむね予算は消化できたのかなと考えています。平成26年度については、平成25年度のそういう申し込み等々を検討した中で、2,500万円という金額で予算を取っております。

以上です。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

8番。

○委員（田嶋輝雄君） 実は、これ私も利用しようかなと思っていたのですが、まず一応利用した方々から、よいというもちろん評価を受けました、当然ながら。しかしながら、そこに20パーセントから100万円という、そういう限定された中でありますので、その上限を100万円と限定されるために、500万円以上のものを買えば100万円しか補助できない。そこで、やはり意欲のある者というのはどうしたって大体500万円以上の機械が多いのです。ですので、これから対象にするのであれば、私はその上限というのを撤廃してほしいと思うのですが、これは担当課が答えるわけにいきませんから、町長のほうはどうでしょうか、考え方としては。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 上限の撤廃と申しますけれども、一定の基準を持たないと、今の大型の機械というのはとんでもない額のものもありますので、一つの上限だとか、あるいはまた予算の範囲というのをやっておかないと、際限がなくなるという考え方で一定の基準を設けています。ですから、これはある程度継続していかないとだめなのかなと思っています。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

8番。

○委員（田嶋輝雄君） 確かに歯どめがきかないという部分もありますけれども、国ではやはり大型農家の意向ということで進めている中で、どうしても大型化していくとなれば、そういった機械の導入に当たってもそれなりの、あるいはいろいろな設備投資するに

当たっても、どうしても500万円以上というものが目の前にあるわけですので、やはりこれは町も少しでもよくなる農家を育てるという意味では、これから検討していく余地もあるのではないかなと思っております。そのところをまず要望しておきたいと思えます。

それから、もう一つ、その下にあります経営所得安定対策のことについて、国ではいろいろな形の中で、ことしから5年後の米の直接支払交付金なんかでも、今まで一律1万5,000円なのが、7,500円ということで、将来は撤廃しますという方向になっておりますし、また、それにかわって、今、飼料米等を誘導しようとしております。しかしながら、飼料米においても、どうしても今現在多収米品種の種が我々に届いていないわけです。国では1万2,000円というのを保障していますけれども、そして、交付金にしようとしております。しかしながら、これなら不公平があるのだということで、県では1万円交付することになっております。そこで、その差額の2,000円です、これを町のほうではどういうふうな形の中で補填を考えているのか、いや、これからこういうふうな形で考えているということがもしありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおり、国では専用の多収の品種に1万2,000円と、県は1万円を上限に、これも恐らく予算の範囲だと思います。ですから間違いなく県から1万円くるということではないはずです。町もこれは一般財源になるのか、あるいはまた再生協議会の中の予算になるのかは別として、いわゆるその2,000円、これは交付はしたいと、そういうふうに考えておりますので、この辺は状況を見ながら後ほど補正ということになるかもしれませんし、それぞれで不公平感をなくすると、当面はそういうことでやりたいと思えます。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

○委員（田嶋輝雄君） はい。

○委員長（三上正二君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 6款1項7目農業振興費の中のニンニクのイモグサレセンチュウなのですが、ことしに限らず、もう10年ぐらい前からイモグサレセンチュウというのが非常に町内において社会問題化しているのは、周知の事実だと思うのですが、この対策費に339万4,000円ついてますが、この内訳をお知らせください。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

イモグサレセンチュウにつきましては、本当にここ何年か非常に問題になっております。ほとんどの工場がイモグサレセンチュウに汚染といいますか、そういったことで農協とも会うたびにそういった話はしております。この事業につきましては、これまでも継続しておりまして、イモグサレセンチュウ対策の消毒剤の購入等の一部を助成ということで、予算計上しております。

○委員長（三上正二君） 3番。

○委員（附田俊仁君） イモグサレセンチュウ対策で消毒剤という話ですが、消毒剤によっては効果がないものがほとんどなわけですよ。唯一、クロルピクリンが一番有効ということなのですけれども、主たる原因として連作といいますか同じ場所ですっとやっている、もしくは田畑交換ができなくて、要は水田に切りかえて3年も使えばイモグサレセンチュウは消滅するというふうに言われているのですけれども、それも実際にはできる場所とできない場所があるわけですね。そのときに、ちょっとこれは農業委員会のほうに伺いたいのですけれども、農地の交換というものを、もうちょっと流動的にやる必要があるというふうに私考えているのですが、その辺は農業委員会のほうで何か手だてを考えているところはないですか。

○委員長（三上正二君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） お答えいたします。

特に今のところは考えていませんが、農家同士の話し合いで、そういうところはうまくやっていただければなと思います。

○委員長（三上正二君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 最後に、長芋でもニンニクでもそうですけれども、今、TPPの問題等がありまして、農産物の自由化になったときに、ここの地域で農業として生き残る手段として、ニンニクと長芋というのは外せないわけですよ。逆に言えば、世界に打って出ても、ここの部分では青森県産、七戸産の長芋、ニンニクは売れるというふうに私は思っているのですが、その対策をしっかりと全町的に見ていって、しっかりと農業を守っていきたいと考えているのですが、町長、対策として1,000万円近くニンニクについては出ているのですけれども、これでも多分まだ足りないですよ。ここで3カ年計画とか5カ年計画とかで、撲滅運動を展開していかないことには、産地がつぶれてしまう危惧があるのですね。その部分について町長の見解をお聞かせください。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 特にニンニクのイモグサレセンチュウ対策をやらないと、本当に産地がなくなってしまうと、圃場、畑一つがもう全くだめというのものもある。今おっしゃったクロルピクリンで消毒というのは一番の効果があると。ところが機械も必要だと。それで実は農協の担当とも相談していますけれども、なかなかはっきりしないのですね。機械も買ってマルチしながら、本当に完全な消毒と、これをしないと恐らく撲滅できないと思っていますので、もう少し協議をして、そういった機械の導入についても、それは何台かあればいいと思うのです。そういうのは進めていきたいと思っています。やる気は十分あります。

それから、土地の交換ということも、当然交換すると初期の資材費というのがかかってきます、土壌を変えるとか、そういったものでやっぱり守るという意気込みでやって、ある程度予算化して、そういう対策はとっていかなければならないと私は考えてますので、

これからよく関係機関・団体と協議しながら進めます。

○委員長（三上正二君） 8番。

○委員（田嶋輝雄君） 今、農業委員長並びに町長のほうも土地の交換と簡単に言いましたけれども、我々の水田地帯は地下水位が高くて、耕土搬入しないとなかなか畑の作物がつきにくい、これが現状なんですよね。それで畑を開田したところでも、なかなか水はけが悪い。そうすると長芋は全くだめ、牛蒡もだめと、そういう環境の中で今問題にされたイモグサレセンチュウも、やはりどうしても耕土搬入というのが大事なのです。ここの予算化はなかったの、ちょっと期待はずれの部分もあるのですけれども、要するに客土です、これにもある程度の、町もイモグサレセンチュウ対策というものを真剣に考えたならば、やはり耕土搬入がどうしても客土が必要ですので、この辺のところもまた補正予算なり、もし要望があれば、これから何かの形で座談会等も含めて要望があったときに、そういった話もまたして見て、イモグサレセンチュウ撲滅に向けていってほしいなと思います。その辺のところを念頭に置きながら、これから客土というものも考えていただきたいなと思います。要望しておきます。

○委員長（三上正二君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 68ページ、6款農林水産業費の1項7目の農業振興費の中に、昨年、一昨年と野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金というのがあったのですね。この名前からいうと、本当にこれは大切な事業だというふうに考えているのですが、ことしこれがまず予算についてないのですが、このことについて御説明ください。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

その事業は県単の補助事業でございまして、具体的には冬の農業の推進ということで、耐雪ハウスの設置ということで、それにかかる補助事業ということでございます。平成23年度からの3年間の継続事業で、平成25年度で終了ということでございます。25年度は4名の方が取り組んでおります。ハウスで例えばホウレン草とか小松菜等の栽培ということでございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） まず、県からの補助金はなくなっても、冬の農業というので野菜の栽培等はすごく大事だと思うのですが、これを仮に平成26年度でやるとすれば何かこの予算にかわるような補助というのはあるのですか。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

先ほど、田嶋委員からも御指摘がありましたけれども客土事業等ですね、これにつきましては、今年度新規農業用機械等購入事業2,500万円予算を計上しておりますけれども、この中に農業機械等を含めた客土事業も含めたハウス購入ということで、トータルの

な支援ということで考えております。名前はちょっと、これがどうかと思うのですけれども、等が入っておりますので、それで網羅してやっていきたいというふうなことで考えております。

以上でございます。

○委員（佐々木寿夫君） わかりました。

○委員長（三上正二君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 67ページのところの、6款1項6目13節、19節負担金のところなんだけれども、平成21年は委託料が大体700万ちょっとで、新しい町長になってから毎年委託料がふえている一方なのですけれども、毎年ふえているのだけれども、また来年もふえるのか、私は不思議に思うのだけれども、そろそろある程度ここまでという目安ですべきかと思うのですけれども、ここのカントリーの補助金も大体20万円微妙に、バラ祭りこれも微妙に10万円ぐらいずつ、10万円ぐらいだから、見えないと言えれば見えないけれども、これ全部10万円ぐらいだと50万円、100万円と毎年ふえるような感じなのですけれども、もう一つが、先ほど企画でもお話ししたけれども、商品券とかさまざま出てくるのだけれども、できればバラに関してのいろいろな補助事業でも、例えばバラ一束が土産と言えれば言葉があれだけれども、商品とか景品。例えば石けんをつくっているという話なので、何かの形で役場から景品とかそういうのが出る場合は、そういう形でバラをコマーシャルするという方向に持っていくべきかと思うのですけれども、その辺のこれからのアピールの仕方を聞きたいと思います。

もう一つ、先ほどもニンニクのイモグサレセンチュウの話があるのですけれども、畜産農家は汚染されてないと言えれば言葉悪いのだけれども、草地をかなり持っています。5、6年たつと耕起してやり直しするのですけれども、そのときに雑草が生えて、ハーモニーという除草剤を使うのですけれども、もし、ニンニク農家との連携をうまく使えば、私は大変お互いに、畜産農家とのやりとりをすれば、このイモグサレセンチュウは解除できるかと思うのですけれども、その2点、どういう方向性かお聞きいたします。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） ローズカントリーの関係ですけれども、一般質問のときも少し説明いたしました。実は平成26年度は、ビニールの張りかえというのは残念ながら当初予算で取れませんでした。平成57年までこの補助の網が全体にかかっているということで、やっぱりやらなければならないということで、今、相当経費がかかりますし、今植えかえも実はあります。バラの株が古くなってその更新というのも順次今やっております。ですから、こういった委託料だとか、そういったものはあと1、2年ぐらいはふえてくるというふうに承知していただきたいと思います。

それでその一環として、例えば、水耕の施設1棟を導入しております。それから、今、情報で入ってきたのですけれども、バラの品種の更新でも一般的なバラだと余り値段はとれないと。今求められているのは相当高級なバラと、品種は何とかといってももちろん高い

そうですが、相当そういったものであればブライダルへの需要があるということで、その辺も視野に入れながら進めるということになれば、やっぱりある程度お金がかかるというのも、一旦やった事業ですから、これを途中でやめるわけにはいかないと、何としてもそうやって進めていきたいというふうに思っていますので、ひとつ御理解いただきたいと思っています。

販路拡大とかそういったものは、当然いいアイデアだと思います。十分検討しなければならぬと思いますし、いわゆるバラの友の会の会員もふやしておりますので、皆さんにもひとつ会員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） イモグサレセンチュウ対策の畜産農家との連携ということでございますけれども、後ほど田嶋委員から詳しい話を聞いて、ぜひそういった方向に持っていけるのであれば、取り組んでみたいというふうに考えております。

○委員長（三上正二君） 1 番。

○委員（听 清悦君） 67 ページの先ほどからも出てますイモグサレセンチュウのことですけれども、私もよいニンニク採れなくて採算合わないと思って、やめてトマトに切りかえたので、早い段階でいいニンニクを採って収益性を確保できなければ、農家がニンニクで経営を圧迫するということになるのと、はっきり見通しが立たない中で、町がそれに支援し続けるということは、同時に町の財政も負担がかかっていくという、今は金額は小さいのですけれども。一番大事なのはやはり、なぜイモグサレセンチュウが発生したかという原因がはつきりわかっているのかと、その対策がしっかりできているかということで、本来、青森県の試験場が一番情報を持っていて、予防策からその対策、資材のことでも情報提供できなければならないと思っているのですけれども、聞こえてくる話だと、先ほどもクロルピクリンという話があったのですけれども、それ以外出てこないということは、もう県の試験場には期待できないと思っています。

というのは、それ消毒すれば数年はいいのが採れるかもしれないのですけれども、では5年、10年後もいいニンニク採れるかという、ニンニクとかでもそうですが、クロルピクリンでやっていて、長くいい長芋を採りづけている農家はいなくて、一昨日ですけれども、30年間無農薬でつくり続けてきて、しかも、長芋が平均10キロ3,000円のところ、5,000円ぐらいでもう直接東京都のスーパーと取引しているところに行って、ばかし肥料のつくり方も見せてきてもらいましたけれども、県はそういった指導をできなくて、むしろ民間の農家のほうで県以上に進んでいることをやっている人がいます。その人はもうクロルピクリンを1回使ってしまうと、いい木も悪い木も全部殺してしまって、5年はまずいいものを採れないというやり方をやっています。

ですから、クロルピクリンという指導はほんの数年はいいように見えるでしょうけれども、七戸町がニンニクの産地で10年後も20年後もと考えた場合には、とりたくない選択だと思っています。今現在、農林課のほうには県のほうから、私が聞いている情報以上の

ものが入ってきているのかどうかを伺います。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

イモグサレセンチュウは100パーセント完璧に根絶させることはできないというふう
に聞いております。また、今、庁委員がおっしゃった中での、それ以上の情報というのは
農林課のほうでも持ち合わせていないというのが状況でございます。いずれにしても
も、予算上では、消毒剤の購入の助成、それから新規圃場への転換のための土壌改良等の
助成等も予算計上しておりますので、それらに取り組んでいく中で、今年度秋の植えつけ
までの間に、農協とも協議して抜本的な策を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 1 番。

○委員（所 清悦君） 先ほど試験場の話を出しましたけれども、私のところにいろい
ろな資材屋さんが直接来て、うちの資材を青森県の試験場にも提供して試験してもらって
いい結果が出てるのだけれども、その特定の業者のが成績がよかったという公表するわけに
いかないということで、結局県の段階ではいろいろな資材を使ったときに、どれが効果あ
るかというのがわかってても、結局は県民にはそれがわからない状態になっているとい
うのがわかって、ところが秋田県のほうは試験場がその資材とか、いろいろな資材、知っ
ている資材もあったのですけれども、どれは効果がなくて、どれが効果があったというのを
ちゃんと出してくれているのを見せてもらいました。

そういうこともあるので、これについては県だけを頼らずに、町のほうも広く業者の情
報提供も求めながら、まず情報を集めることが大事だと思っています。それで、この資材
の補助については、特にもう決めているのか、いろいろな業者のいろいろな資材、どれも
対象にしているのかを伺います。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

資材等につきましては、補助事業主体が農協でございますので、農協での購入に対する
資材の助成ということになります。

○委員長（三上正二君） まだ質問があるかと思いますが、休憩とさせていただきます。
で、11時35分まで休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時35分

○委員長（三上正二君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかに、ございませんか。

8 番。

○委員（田嶋輝雄君） 関連して、町長から伺います。

実は、専用の飼料用米の品種というのは、生産から流通まで大変保管管理だとか、そう

いった面倒なことが発生しますし、大変手間がかかります。したがって、そこで保管・集荷、こういったものもこれから整備していかなければならない環境にあると思います。そういったもののこれからの展望、あるいはこういったものを考えていかなければならないと思いますので、町長としては将来に向けて、どういう考え方を持っているでしょうか。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 飼料用米で今まではせっかくつくったのだけれども、その辺の馬に食べさせるとかいろいろと、なかなか流通がはっきりしないということでしたが、畜産飼料としての一定の技術的なものも大体できてきたみたいでありまして、相当な需要があるということで、大手商社からもそういう打診というのがあります。もちろん役場は集荷業者でありませんので、いわゆる農協とか、あるいはまたそういった民間業者、町内のですね、いろいろ協議をしながら、せっかくつくったのはいいが、その流通がはっきりしないと、よく売れないと、もちろん値段自体はそう高くないのですけれども、それでもうまく流通させるように十分協議をしながら進めていきたいと。そうしていけば一定の需要はあるというふうに思ってます。

○委員長（三上正二君） ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） では、次に、69ページ、6款1項10目畜産業費から、74ページ、6款2項3目小規模治山事業費までの発言を許します。

8番。

○委員（田嶋輝雄君） 73ページ、6款1項22目、13節委託料、ため池一斉点検及びハザードマップ作成業務委託料の395万円の内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

これは最近集中豪雨、ゲリラ雨とか非常に多発しております。そういった中で、町内のため池の一斉点検ということでございます。これにつきましてはその災害防止のためのハザードマップを作成して、地域住民にそういう情報を提供するというようなことでございます。予算上は100パーセント国庫補助でございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 8番。

○委員（田嶋輝雄君） そこで、災害防止のための住民に提供するのだということで、100パーセント補助ということでございますけれども、前に42ページの防災避難所の委託料、私は住民に知らせるという意味では、お互いに共有するものがあるのではないかなと思いますけれども、そのところで何か一緒にできないものかなと、一緒にできないというのは、お金はあれとしても、地図上で一緒にできないものかなと思うのですけれども、その辺のところどうでしょうか。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

町の防災計画等がございますので、これはそういったことで、情報を共有できるというふうなことを考えております。また、そういった意味では、担当が総務課のほうにあるかと思いますが、その辺も協議して進めていきたいと思っております。

○委員（田嶋輝雄君） よろしく申し上げます。

○委員長（三上正二君） ほかにございませんか。

3 番。

○委員（附田俊仁君） 土地改良総務費になるのかどうか、地獄沢川、70ページの6款1項12目、あそこは起点が治部袋になるのですか、流れてきて荒熊内と中野の境の中野川に流れていく、手代森の集落の裏の南側の河川なのですか、そこは旧七戸地区から天間林地区のほうに流れてくるのですけれども、その川が七戸地区の旧七戸町では河川扱いで、天間林地区に入ってくると用水扱いなのですね、同じ川で。そういうものは合併してから10年もたつわけで、統一したほうがいいと思うのですが、誰に質問すればいいですか。

○委員長（三上正二君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

今後、川として管理してまいりたいと思っています。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

3 番。

○委員（附田俊仁君） 去年の7月か9月に大水が出たときに、一部川が氾濫して決壊した場所があるのですけれども、河川ということなのでいいのですが、結局農業施設ということになると原状回復しかできないわけで、改修というのは不可能なわけですね。今後あそこの崩れた部分についての災害復旧ということになるのでしょうか、また同じような、単純にブロック塀の裏が洗掘されて転んでしまっているわけですね。それでオーバーフローしているような状況なので、それまた原状回復しても、また同じことが起こるわけですよ。なので、そこを改修してもうちょっと河川の形を直すことが必要かと思うのですけれども、その辺の見解はどうでしょうか。

○委員長（三上正二君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

今のところ河川改修の計画としてはございません。

○委員長（三上正二君） 3 番。

○委員（附田俊仁君） この際の要望ですけれども、同じような形でまた同じことを繰り返すのは決して得策とは言えないわけで、また同じところが同じようにならないように改修の際には検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかに、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 次に、75ページ、7款1項1目商工総務費から、79ページ、7款1項7目観光交流センター管理費までを発言を許します。

4番。

○委員(佐々木寿夫君) 77ページ、7款商工費の1項3目15節工事請負費の部分ですが、レールバス展示施設環境整備工事費に500万円取っているのですが、この500万円の工事の内容についてお知らせください。

○委員長(三上正二君) 商工観光課長。

○商工観光課長(田嶋邦貴君) お答えします。

こちらの工事でございますけれども、主なものはトイレの設置工事でございます。やはり多くの誘客をするにはトイレがきれいでないといけないということもありまして、まずトイレの設置をします。それと機関庫のほうに渡る際にまだ線路ががたがたになっていますので、こちらのほうに鉄板等を敷いて、渡りやすいようにする内容の工事でございます。

以上です。

○委員長(三上正二君) 4番。

○委員(佐々木寿夫君) 誘客をするためのトイレの設置工事とか、あの辺を渡り歩くための鉄板の設置という工事の内容なのですが、ということはレールバスについて、まず誘客の事業をするということなのですが、私、いつもあそこを見てこう思うのですが、あの道路から南部縦貫株式会社のレールバスに行くまでの道路が舗装されてないですね。でここになっているのですよね、この辺にすごく疑問を持っているのですが、建設課長に伺います、あそこの道路のいわゆる舗装計画というのはあるのですか。

○委員長(三上正二君) 建設課長。

○建設課長(米田春彦君) お答えします。

今のところ計画はございません。

○委員長(三上正二君) 4番。

○委員(佐々木寿夫君) そうすれば、まずレールバスの展示に力を入れるというけれども、あそこの道路が舗装されていないというのは何となく町の取り組みが、そこが矛盾していると思うのですが、町長、あそこを舗装する考えについてはいかがですか。

○委員長(三上正二君) 町長。

○町長(小又 勉君) お答えします。

当然片手落ちだと思っていますので、雨が降ったりすると非常に環境が悪いため、これは検討していかなければならないと思います。

○委員長(三上正二君) 4番。

○委員(佐々木寿夫君) あそこの道路は生活道路としても使われているわけですから、しかも人を集めるにはあの道路はあのままにしておかれないという感じはいたします。

さらに、続けてあそこには三菱マテリアルの用地がありますね、もとのテニスコートのところの広い用地なのですが、あの用地がまず全然使われていない。特に天気がよくて5月の連休のレールバスの日だということ、結構人が集まっているのですよね。だから、駐車場の問題などが発生しているのですが、あの三菱マテリアルのあの敷地を何とか町で借りるとか、町も何か株主になっていますね、三菱マテリアルの、配当金が50万円ぐらい入っていますから、だから、あの三菱マテリアルに言って、あの土地を何とかできないですか。町長。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 株主になっている、株は少しあるということですけども、これも検討事項です、あれば非常にいいと。道路は付近の住民から要望は出ていましたけれども、検討してみます。

○委員長（三上正二君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） だから、もしレールバスの施設等を整備するのであれば、あの周りの環境の整備というのも当然考えなければならないと思うのですよね。三菱マテリアルの敷地というのは、そこのど真ん中がやっぱりある敷地で、あれを今全然活用していないわけですから、その辺については考えていただきたいと思います。

以上。

○委員長（三上正二君） ほかにございませんか。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 77ページ、7款1項3目19節のところの観光客おもてなし事業費補助金ですが、観光客をおもてなしするということの補助金と思って話しするのですけれども、以前もお話ししましたが、例えば、駅からタクシーに乗り、運転手さんに、我が町の観光するところを案内してちょうだいとお願いしたとき、などについて意見を言ったことがあります、タクシーの運転手にも我が町の観光地、また歴史、文化、そういうものを教育と言えば語弊があるけれども、そういうことをしておもてなしするのではないかと思っていたのだけれども。

それから世界遺産ということで、我が町でももう少しニツ森貝塚の看板を立ててコマーシャルしてはいかがかなと。旧上北町から三八五タクシーに乗って見に来ようとしたけど、わからなかったと、こちらのタクシーは町外の業者だったのですが、七戸町の縦貫タクシーであれ、七戸タクシーであれ、我が町のコマーシャルの役目があると思うのだけれども、その人たちに我が町の観光資源ということで、教育と言えば語弊があるけれども、そういうようなことをどういう形で今回進めていますか。この補助金の対象事業に、そのプログラムをつくるための事業が入っているのか、どこに入ったのかお聞きします。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

今の直接のプログラムはこちらには入っていませんけれども、委員がおっしゃるとお

り、今商工観光課としても町全体の中でおもてなしができるというような感覚の中で広めていくという展開を進めております。その中でも街歩き、文化ガイドの方を中心にですとか、そういう形の中で街歩きができます。今言ったように二ツ森貝塚のほうには、こういう形で行けますというようなものが、いろいろな方ができるような形の中で進めていくということで、特別それには今予算が伴うものではございませんので、一応そういう形の中で広く周知するようには心がけております。

当初タクシーの場合には、駅から観タクンというのがあって、何十分コースというのをさまざま設定した経緯がございますけれども、なかなか利用者がなかったということで、そちらのほうが尻つぼみになっているのも、また現状でありますので、また利用等がふえましたら、こちらもうそういう話を持っていきながら、またそういう対応ができるように進めていきたいと思っております。

○委員長（三上正二君） 5番。

○委員（瀬川左一君） 76ページの7款1項3目13節の家族旅行村、そしてまた、スキー場、わんだむらんど、ここには書いてないのだけれどもバラ園、そして近くには膨大な農林水産省家畜改良センター奥羽牧場というように、来て一番観光に適するところがあるの辺り一帯にあるのだけれども、近くには、まず銀杏木の大銀南木とか、そういうものを今後観光課のほうでも、どういうふうな計画が立てられて、今後人をどういうふうに運べいいのかということも考えているのか、あったら教えていただければと思います。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

今おっしゃられた家族旅行村、スキー場等につきましては、指定管理を南部縦貫株式会社のほうが行っておりますけれども、今こちらについても南部縦貫株式会社もさまざま協議をして、どうすればさらなる誘客が図れるのかと、スキー場についても、もっとPRができたり、あるいはもっとサービス券というものを実施できたり、できないものかという話を進めた中で動いております。

それから、家族旅行村の使い道についても、山田先生もアドバイザーにお願いしておりますけれども、こういうものの掘り起こしですね、どういう活用をすればさらなる生かされたものになるのかということの中で、今回のそういうものも含めた中で進めていく予定でございます。

○委員長（三上正二君） 5番。

○委員（瀬川左一君） 自然の森とか、いろいろキャンプをやったり、そういうようなので、昨年度に例えば学校なんかでそういうようなキャンプをしたりいろいろな形の中で活用しているのなら教えていただければと思います。子供の教育には自然が非常に必要だと思いますので。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） やはり夏場にですね、家族旅行村等を子ども会とかがま

だ使っていますので、こちらのスキー場もそうなのですけれども、学校等にももう少しPRしながら、あるいは子ども会等にもPRしながら使っていただけるように進めていきたいと思っております。

○委員長（三上正二君） ほかに、ございませんか。

1 番。

○委員（听 清悦君） 77 ページ、7 款 1 項 3 目、15 節道の駅蓄電池等設置工事費 5,600 万 9,000 円についてですけれども、私も昨年太陽光発電を取りつけたのですけれども、そのときに来た営業の人が、今固定価格買取制度で有利な金額で発電した電気を電力会社買い取ってもらっていると。ただ期限が来て、そのメリットがなくなったときに備えて、今はそのメーカーでは、そのとき買取価格が安くなったときに、安い電気を売っているのではなくて、安い電気は蓄電池で蓄電しておいて自分で使えるようにということで、今性能を上げるための開発をしているという話をしていたので、今現在蓄電池があるとしても効率がいいものはまだできてないと思っていたのですけれども、今、道の駅にはどういった蓄電池を設置するのかを伺います。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

今蓄電池は 30 キロワットのものを入れる予定でございます。15 キロワットのものを二つ備えて、それに付随した整備のものということになっております。

蓄電の 30 キロの考え方なのですけれども、この事業で新たに太陽光発電を外のほうに設置しますので、その太陽光発電 10 キロワットを今設置する予定でございます。そちらからのものと既存の太陽光発電から 5 キロワットを引き込みまして、有事に備えたときの蓄電池ということでの事業で計画しております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 3 番。

○委員（附田俊仁君） 76 ページ、7 款 1 項 3 目観光費での先ほど 5 番委員がおっしゃっていた家族旅行村なのですけれども、私前にも言ったような気がするのですけれども、観光そのものの考え方なのですが、昔は大型バスでどっと景勝地を見て歩くという観光だったのですが、今もうそういうものではなくて、せいぜいワンボックス 5 人から 9 人、10 人程度の人数で小規模で歩いていく。しかも何目的を持ってというのが観光の人の動きの主流だと思うのですが、そう考えたときに、せっかく家族旅行村があって、冬はスキー、夏はパラグライダーの団体もあそこの山が非常に夏場のやませが使い勝手がいいというので、使わせてくださいということで来てますよね。そう考えていくと、通年あそこの山で遊べるようになるわけです。そのときにせっかくある家族旅行村のケビンも全然手が加えられていない状態ではないですか、考え方なのですが、あそこの山でもうちちょっと遊べるという環境を 1 回つくってしまえば、今度その方々が 1 年間に何回も来るわけですよ、何回も。だから、考え方として 100 人のお客さんが年に 1 回ずつ来ても延べ人数

100人ですけれども、5人の人が20回来ても延べ人数が100人になるので、そういう考え方で観光を進めていくときの、この家族旅行村というのはすごくいい題材なのですね。当時設立した当初は非常に利用者が多くで、むしろ制限しなければならないような状況だったはずです。それが今現在、今の観光のニーズに合っていないくて、利用率がどうって下降線をたどっているということなので、そこをもう1回今の流れをひもといていってやっていけば、まだまだあそこは可能性を秘めているというふうに思っているのですけれども、そういうことで町長の見解をお願いします。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおり、今のニーズに合っていないです。ですから、なくするのはなくすると。ケビンですね、あそこは非常にどんぐりの木もあると、環境的にはいいですよ。だから呼び方によっては生かしていけると、もちろんパラグライダーの利用も恐らく新しい年度から本格的になると思います。いろいろ組み合わせて、もう一度振興ということを図っていきます。

○委員長（三上正二君） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、79ページ、8款1項1目土木総務費から、83ページ3項1目河川維持費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、83ページ、8款4項1目都市計画総務費から、85ページ、8款5項2目住宅建設費まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 84ページの8款土木費のところの5項1目15節工事請負費、解体するのだけれども、この跡地をどのようにするかを伺いたいと思います。

○委員長（三上正二君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 今、現在解体するところは貝ノ口の団地を計画してございます。そこにはまだ現在入っている方々もありますので、すぐその跡地をどうのこうのという計画は、今のところございません。

○委員長（三上正二君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） ここは今入っているところは何軒あって、何軒壊すのですか、解体するのですか。

○委員長（三上正二君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） すみません、今、手元に資料がないので戸数についてはお答えできませんが、解体は3戸だったと思っています。

○委員長（三上正二君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 何回も町長に迫る話をするのですけれども、解体して、ただ更地ではなくて、もし前にも榎林中学校の話もしたけれども、新しく住みたい人がもしいたら

提供するとか、そういう形でも私いいと思うのですけれども、住宅を建てたいのだけでも、なかなか土地を見つけれないとか、中学校の近くだと意外と一般の方が求める地域でもあるような感じも受けるのですけれども、その辺、できたら早目に跡地のことを考えていただければと思っているのですけれども、壊した後に、例えば1年後はこういうふうにしたいというぐらいの、はっきりしたことがあっていいような気がします。更地にしておいて芝生を植えておくのか何するか、わけがわからないような状況であれば、ゴミ捨て場みたいになるし、さまざまあるかと思うのですけれども、できればことし壊したら来年度までのうちに、ある程度の方向性を見出してほしいなと思うのですけれども、その辺どのように考えていますか。

○委員長（三上正二君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 今後の土地利用ということでございますけれども、平成28年度から建てかえ計画を進めていくという中で、貝ノ口の住宅も昭和三十数年代の建築の住宅であるということもありまして、形状的にはあそこの土地は三角の土地です、真四角ではございませんので、今後払い下げるとかというふうな計画で進めていきたいと思ってございます。建てかえするに当たっては、蛇坂のほうの団地もございます。蛇坂のほうも建てかえに向けて、今入っている方々を政策的に空けた団地のほうへ移していったら、そちらのほうの解体を進め、造成をしてそちらのほうに建設という考えでございます。

○委員長（三上正二君） 5番。

○委員（瀬川左一君） 土木費の中で、住宅管理事業の中で、これ直接かかわっていないのだけれども、ある人が七戸町は非常に学校給食とかいろいろなものが無料化されているということで、住みたいのだけれどもアパートが少なく、頼まれた人がどうしようもなく、十和田市のほうに今住んでいるというのだけれども、条件が七戸町がすごくいいということで、子供を育てるにもということで、その辺は今後町のほうではどのように対応をしなければならないのかということで、私、2件か3件ぐらい七戸町はアパートがなく、十和田市にしたという人もいたと頼まれた人が言っているものだから、非常にアパート事情が思わしくないということで、その辺について町長もいろいろな支援をして子育て支援をやっておりますので、その件についての今後の見通しについてお願いします。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 実は、住みたいけれども住むところがないという苦情とか、そういった要望は来ておりまして、せつかくの機会ですから早急に、家賃の補助もしていますし、そのほかに何とか不動産業者と提携しながら、あるいはまた建設業者とその対応をとりたいというふうに思います。

○委員長（三上正二君） ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、85ページ、9款1項1目常備消防費から、86ページ、9款1項3目消防施設費まで発言を許します。

4 番

○委員長（三上正二君） 4 番。

○委員（佐々木寿夫君） 85 ページ、9 款 1 項 1 目の 19 節消防団員福祉共済負担金 7 万 5,000 円となっているのですが、これは多分消防団員 1 人 3,000 円ぐらいの共済金を負担していると思うのですが、町では今年度から 1,000 円のほうの保険のほうは消防団員の方が負担するということになっていると思うのですが、その辺の考え方などを教えてください、どういうことでそういうふうになったかということ。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

先ほど申し上げました消防団員罹災互助金負担金、それが 1,000 円のほうの共済負担金でございますけれども、これは消防団員その者が病気等の場合の見舞金、それから会員の住宅が火災で罹災した場合の見舞金ということで、団員個人が病気・災害を受けた場合の見舞金制度であって、会員、団員相互の共存共栄の親睦と融和を図ることを目的とした制度であるということで、これは個人に関してのものということで、消防団のほうとも相談した上で個人負担という形にしたものでございます。

以上です。

○委員長（三上正二君） 4 番。

○委員（佐々木寿夫君） 消防団員の個人の病気などにも適用されるということから、これを町のほうでは罹災のほうは消防団員の負担ということになっていると思うのですが、私が考えるには、消防団員というのは日常的に消防団の詰所に行ったりとか、道具をきちんと点検するなど、消防団の活動は結構あるわけですね。それらについては旅費も何もなくやっているわけですよ。そして、いざ火事が発生すればすぐ、まずそれらの場所に行って作業に従事し、水をかけた後にはその後始末とかになるともう大変な、それで 1 回の出動手当が 2,000 円ということで、消防団にとっては結局ボランティアをかなりやっているわけですよ。

だから私は、罹災互助会のほうの 1,000 円も消防団員の負担にするのは反対なのですが、その消防団員福祉共済負担金、これはいわゆる来年度も再来年度も、これからもやっぱり消防団員の活動を考えると、ボランティアという精神でやっているその人たちに報いるためには、これはやっぱり負担金はこのまま町で負担し続けていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 消防団員福祉共済負担金、この共済制度ですが、全国の消防団員がこの福利共済制度に加入しているわけですが、この中身としては、消防団員の家族をサポートするという目的の中での制度となっておりまして、いわゆる消防団業務等で死亡した場合は遺族年金、弔慰金の支給とかということで、佐々木委員おっしゃるとおり消防団という危険な業務に携わる以上は、家族の理解あつての協力第一条件であると認

識してございます。今後担当課としては、それ相応の負担もあってもいいのかなということでは考えてございます。

○委員長（三上正二君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 今のことを町長からお伺いしたいのですが、この消防団の福祉共済負担金というのは、事故が起きたときの家族の救済ということも出されているというのですが、こういうものは消防団員が自主的に活動しているわけですから、こういうのは町で、これからもこの共済の負担金は負担してもよいのではないかと思います、町長の考えはいかがですか。

○委員長（三上正二君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 0時12分

○委員長（三上正二君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 福祉共済負担金のことですけれども、1人3,000円ですが、これは続けるかどうかということですね、来年度以降も。県内的に見ても、全国的に見ても、全額負担しているところもありますが、一部負担しているところもございます。今回は当然全額負担しておりますが、来年度もそうしたいとは思っておりますが、全国の状況を見ながら検討していきたいと思います。

○委員長（三上正二君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 来年もやりたいということですから、いいです。

○委員長（三上正二君） ほかに、ございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） お諮りいたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、明日の予算審査特別委員会は、午前10時に再開いたします。

本席から告知します。

本日はこれをもって、散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 0時13分